甑島) 令和コミュニティトーク

日 時:令和6年6月7日(金) 13:30~15:33

場 所:上甑老人福祉センター ホール

出席者

市:田中市長、永田副市長、甑島振興局長、下甑支所長、秘書広報課長、コミ

ユニティ課長、教育総務課長他

地域: 甑島区域の9地区コミュニティ協議会長をはじめとする地区住民32人

(合計58人の参加)

1 地区振興計画について

【里地区】

急激な人口減少と少子高齢化の影響により、基幹産業の衰退、民家・農地の荒廃、後継者不足などの課題があり、厳しい現状の中で第5期地区振興計画を作成した。

令和6年度からは、4部会に新たに自治会長を加え、地域の抱えるさまざまな課題を迅速かつ 積極的に取り組んでいくことが目標である。

目標の達成のために「皆で支える地域づくり」、「里地域福祉ネットワーク」、「防災体制の整備や防犯パトロール等」の3つの重点項目を念頭に推進していく。

「皆で支える地域づくり」では、新型コロナウイルス感染症による地域活動の中止や人口減少による伝統行事や地域文化の継承が危ぶまれる現状を打破するために、みんなで支える地域づくりを重点項目に掲げ、併せて女性の地域づくりへの積極的な参画を図りながら、男女共同参画社会の実現に向けた計画である。

「里地域福祉ネットワークの構築」では、高齢化が進む中、社会福祉協議会などとの連携を 推進し、高齢者の生きがいや健康づくりなどの福祉環境を確立していく。

「防災体制の整備や防犯パトロール等」では、地域防災体制、防犯や環境保全活動を充実し、安心安全な町づくりを目指す。そのために、関係団体や地域団体などと防災体制に係る情報共有を図り、危険箇所等の点検やパトロール、甑島の玄関港である里港周辺や集落内の環境美化活動に取り組む。

【上甑地区】

第4期の地区振興計画では、新型コロナウイルス感染症の影響によりほとんどの事業が実施できなかったことや少子高齢化による人口減少などを考慮し、第5期振興計画を作成した。

少子高齢化が進み、過疎化していく現状の中、第4期までは5つあった部会を第5期では4つにするなどの組織の再編を行った。

甑島は水産資源が豊富であり、自然と触れ合う大切さや水産業が基幹産業であることを知ってもらえる機会として「魚釣り大会」を実施した。しかし、少子化及び堤防や海岸などに行くことが危険を伴うなどの理由からか参加者が少なく、活動継続の断念と他の活動への見直しを行った。

現在、町内ではグラウンドゴルフが活発である。各地区間での交流練習も行われ、子供から 高齢者まで参加できる種目であることなどから「グラウンドゴルフ大会」を新設した。

各部会の活動として、前期活動計画の振り返りを基に地域活性化に繋がる活動及び内容を作成した。

【手打地区】

手打地区の第 5 期振興計画は「自然の恵みと・思いやりの心に満ちた・活力ある地域づくり」 と題し、今までの計画から取捨選択をしながら作成した。

手打地区コミュニティ協議会は5つの部会を設けている。各行事・項目ごとに各部会長を中心にコミュニティ協議会、その他役員などの協力を得ながら活動している。

手打地区も他地区と同様に少子高齢化によって地域の活力が衰退しつつある。若者の減少に

要約

よって地域活力の衰退に拍車がかかっていることに加え、児童・生徒数の減少も激しく、学級数の減少により教職員数も減少している。また、海陽中学校が閉校し、地域内の中学校は海星中学校に統合・再編された。

台風の襲来が多いため災害の発生も多い。地域住民が安心できるような防災施設の整備が望まれる。

「手打夏祭り」が台風により実施できないことがあった。そのため、子どもたちに思い出に 残るような活動をしたいという思いから「手打秋祭り」を実施するようになり、2年ほど継続し て実施できている。これからも実施することができるように取り組んでいきたい。

「トシドン」で有名な勝山という山がある。「トシドン」の伝承になぞらえて、勝山の登山 コースの整備を行っている。実際に、趣味が登山である方に周知を行ったところ、3組ほど登山 していただいた。ずっと暗い中を歩いていくのだが頂上に着くと手打の景色を一望でき、そこ を見られた方はみんな感動している。そのため、これからも整備を進めていきたい。

手打地区の地振興計画には重点項目が3つある。「誰もが健康で、安心して老いることができる手打にしたい」「人々が喜んで訪れる手打にしたい」「島の資源を活かせる企業が進出してくる手打・企業と共に元気なる手打にしたい」の3項目を掲げている。そう簡単に解決できる問題ばかりではないが、できる限り取り組んでいきたい。

【子岳地区】

第5地区振興計画は「自然豊かな住み良いまちづくり」と題し、取り組んでいく。 人口は増減を繰り返しているが、令和6年度は増えている。

第5期地区振興計画の重点3項目は、「住み慣れた地域で暮らし続けることが出来る町づくり」、「かのこゆり等地域を花いっぱいにし、自然景観づくり 観光客の誘致」、「特産品を開発し地域ふれあいと協働のまち」である。

令和5年度、4年ぶりに「盆踊り」を実施したところ、120人~130人集まった。令和6年度の目標は150人、出店の数も増やしていきたい。

【西山地区】

西山地区は、甑島の中でも特に人口減少が激しい。

西山地区の事業や行事には、月々の地域清掃、運動会などがあり、細々ながらも続けているのが多い。また、からいもを植えて、それを使った「コッパん餅」を製造し、販売も行っている。

動ける人は必ず参加するという気風が残っており、第5期地域振興計画は、体力や健康に応じて事業の内容や回数を調整することで、今まで続けてきた行事を可能な限り残し、繋いでいけるように策定した。

これまで、毎年10名ほど九州情報大学の学生が島を訪れ、行事などに参加・協力してくれていた。しかし、今まで指導されてきた先生が退職されてしまったため、協力を得ることが難しくなってしまった。そのため、令和6年度からは、甑島出身者の方々に呼びかけ、一緒に取り組んでいけるような試みを始めている。

【内川内地区】

内川内地区は、甑島で最も人口の少ない集落である。そのため、さまざまなことに人手が足りていない状況である。

甑島ツーリズム推進協議会、青瀬地区、長浜地区のお力添えいただきながら茶畑の再生に取り組んでいる。今後とも、いろいろと支援をいただくことになるだろうが取り組んでいきたい。

【長浜地区】

長浜地区の重点3項目は、「防災・利便性の向上」、「防災活動」、「まるごとささえ愛活動」に設定した。

長浜地区の高齢化率が約48%であるのは、航空自衛隊の下甑島分屯基地があるためである。 そのため、地元住民だけでは他の地区と同様で少子高齢化と地域の活性化が衰退しているのが 現状である。

長浜地区には、甑島敬老園、特別養護老人ホーム敬老園の2つの福祉施設があるが、介護士の不足が深刻で、入所者も定員割れしてしまっている。薩摩川内市や社会福祉協議会に任せきりになるのではなく、私たち住民も一緒に考えていきたい。

以前、孤独死の問題があり、地域でこの問題を検討・模索してきた。また、最近は認知症の 方々が増えてきているため、私たちは月1回、4名のコーディネーターを中心に会合を開き、気 になる方々の見守り活動を続けている。長浜地区住民の特徴である、素朴で人情味溢れる性格 の方々と近所隣の方の顔が見える活動を行っている。しかし、場合によっては踏み込めないも のもあり、社会福祉協議会や各専門分野の方々との協議が必須である。お互いに支え合うこと がこの事業の目的であり、1つでも困りごとを解消して、生まれ育った場所、地域で、安心して 長く生き続けることができるような地域づくりを目指す。そのために、3年後に完成する新しい コミュニティセンターを活用し、地域の拠り所となれるよう活かしていきたい。

【青瀬地区】

青瀬地区の第5期地区振興計画の基本方針は、「活気ある・にぎわいのある・安全で快適なまちづくり」と題し、高齢者福祉、防災活動、自治会支援の活動を充実させる。

高齢化率が非常に高くなってきている。高齢者が要介護者にならないように、サロン等を通じて健康体操、室内ゲーム、レクリエーションなどを行い、住み慣れた青瀬で元気に暮らせるように支援を充実させる。また、商店がないため、買い物に困っている高齢者のために、自家用有償旅客運送事業を継続していく。さらに、病院、墓参りなどの要望にも応え、交通弱者の足を守っていきたい。

消防局とも連携し、初期消火訓練、避難訓練などを実施し、防災についても学び、高い関心を持ってもらえるよう努めていく。

令和6年度より、自治会を統合したため、戸惑いや分からないことが多く発生することが考えられることから、自治会への支援をしっかりと行っていきたい。

【鹿島地区】

鹿島地区は、「先祖からの伝統を受け継ぎ、守り続ける」ことを活動方針とした。

高齢化率が60.5%と高く、人口減少については他の地区と同じように年々深刻化している。また、ここ数年空き家が増加している。管理する親戚、知人なども少なくなり、野放しの空き家が増加していくことが懸念材料になっている。

基幹産業である水産業の水揚げが減少傾向にあり水産業の低迷が続く中ではあるが、若年者の漁業従事者が数人増えていることは、明るい話題である。

第5期地区振興計画の重点3項目は、「安全で快適なまちづくり」、「自ら学ぶ創造豊かなまちづくり」、「特性を生かした活力あるまちづくり」である。

「安全で快適なまちづくり」では、コロナ禍の中で実現できなかった自主防災組織での災害 避難訓練を消防団とも連携しながら実施し、地域の防災意識を高めていきたい。

「自ら学ぶ創造豊かなまちづくり」について。平成24年4月から休校であった鹿島中学校が令和6年3月31日で閉校した。唯一の地域内の学校として残っている鹿島小学校も地元の子どもの減少で学校の存続が危ぶまれている状況である。このような中で小学校存続のためにも、令和6年度で29期生を受け入れたウミネコ留学生制度の充実を図る必要がある。留学生確保のためにも地域内の子どもたちの笑顔や元気な声を響かせ続けたいと思う。

「特性を生かした活力あるまちづくり」は、令和7年4月に甑ミュージアムがオープン予定である。これに伴うイベント活動を支援し、恐竜のまち鹿島を地域住民が一丸となって、島内外へPRし、地域の活性化を目指す。

市長コメント

前回の地区振興計画の期間は令和元年~令和5年であり、コロナ禍真っ只中であり、なかなか思うように活動ができなかったということであった。今回、新たに策定された計画は、令和6年~令和10年の5年間、いわゆるアフターコロナということで、先ほどご報告いただいたよう

な内容で取り組んでいただきたい。そして、市役所の方もそれに対し、支援していきたい。

各地区の良い点、課題を挙げてもらった。甑島地域はまとまりがよく、コミュニティ力がある。一方、人口減少、そして、それと連動して空き家が多いことは、大きな行政課題だと認識している。なお、人口減少は統計上的にも鹿児島県、日本全体の課題であり、薩摩川内市の48地区の持続可能な活動、活性化は、それを前提にしていかに持続させていくか、元気なコミュニティにしていくかというのが、各コミュニティ、市役所、市議会の大きな課題である。

9地区各々の活動方針を聞かせていただいたが、自分の地区のことを改めて聞いてもらうことと、他地区の活動状況を知ることは非常に大きな成果だと思う。本土側のコミュニティの方も活動に工夫をされ、子ども、両親、祖父母の3世代が参加できる地区参加型の活動を率先してやっている。また、内川内の会長様からもあったように、他地区と連動したやり方も良いと考える。本土の方では、「ひな祭りリレー」というイベントを倉野地区、鳥丸地区といった地区が始めたのだが、隈之城、八幡も実施するようになり、5地区ぐらいが合同開催している。1ヶ所見た人がずっとリレーで見て回り、非常に盛り上がったようである。私が住んでいる八幡地区も人口1,000人程であるが、2、3日間で約1,000人の来場者が訪れた。参加した地区からは、「ひな祭りリレー」に参加して良かったと好評であった。今後は、地区内だけではなく、他地区にも呼びかけていく。このように、相互的に取り組んでいくのが良いと考える。

地区振興計画の特徴として、身近な声かけ、見守り、環境美化、福祉、防災、アフターコロナのイベント・祭りの再開というのがある。課題は多いが、引き続き地区の住民同士の話し合いを続けていただき、振興局、支所、市役所ともさまざまな情報を交換して、皆様の地道な活動と楽しいイベントが継続できるよう、これからも一緒に取り組んでいきたいと思う。

2 市政の動向について

(1) 主な動き

令和5年11月には手打小学校の創立150周年記念式典があった。

令和6年2月10日には原子力防災訓練にあり、ご参加いただき改めてお礼申し上げる。同じく2月に、生涯学習フェステバルがあった。

令和6年3月には、念願の長浜地区の浄化センターの通水式もあった。

令和6年4月2日には、高速船が就航して10周年ということで記念セレモニーを開催した。 また、同じく4月と5月に甑島にクルーズ船が3回、寄港した。

(2) 令和6年度当初予算のポイント

市の予算について。一般会計で575億6000万円、過去20年で最大であった。重点項目は、子ども・子育て、コミュニティ、産業人材確保・移住定住、SDGsカーボンニュートラル、デジタルトラスフォーメーション(超高度情報化に関する政策)、市誕生20周年の事業。主に6項目に力点を置いて予算を組んでいる。

子ども・子育ては、全国、市も大きな力を入れている。子育て応援券の支給事業に、デジタル地域通貨「つん Pay」を誕生ごとに3万円分、5万円分している。また、市長就任以来、産後ケアの方を充実させ、特に甑島在住の妊婦に対する船賃助成を拡充している。また6月補正で、甑島の子どもの通院に対する旅費に関する予算をお願いすることとしている。

コミュニティの自治会運営に関することについて。550 自治会に、令和 6 年度から防犯灯の電気代をほぼ全額補助することにした。地区コミュニティの補助金も見直した。また、テレビ組合の共同アンテナについても、基本的な電気代を補助するようにした。

産業人材確保・移住定住について。1つは、薩摩川内市内の中学校、高校を卒業した人が市内の企業に就職した場合は10万円分のポイントを差し上げる補助制度を新設した。また、奨学金返還支援制度も拡充し、大学、短大、専門学校を卒業した人が薩摩川内市内の事業所に就職した場合に、最大300万円を市が補助するということをしている。介護人材確保についても新規事業で行い、漁業後継者についての補助金も新設した。

SDGs カーボニュートラルについて。環境基本計画に関することで、全市的な大きな計画を作成するようにしている。

デジタルトランスフォーメーションであるが、DX ついて全地区を対象で地区ごとにスマホ教

室を開催する。開催時期は、7月~12月に地元の要望を伺いながら開催する。

市誕生20周年についは、20周年の式典事業等に取り組んでいく。

地区サポーターについては、地区振興計画の公表もしていただいたが、48 地区コミュニティ協議会に市職員を1名ずつ配置することにしている。市役所と各地区とのパイプ役・連絡相談役として職員配置する。

(3) コミュニティ活性化策

自治基本条例も改正した。自治会運営会運営交付金、ゴールド集落関係、地区コミュニティ協議会も見直したので、内容、金額の見込み、手続きなどの詳細が分からないことは、遠慮なく、振興局・下甑支所にお尋ねいただきたい。

その他、補助金の見直しで自治会再編協議会補助金である。これは、自治会の合併を協議する場合の補助金について、拡充している。人口が少なくなってきた時に、隣自治会と合併の話をすることが必要になってくるので、それに要する経費については補助金を拡充した。また、市の職員を会議にも出席させるので、もしそういう機運や会議がある場合は遠慮なく申し出ていただきたい。

(4) 空き家対策

移住定住者の受け入れのための空き家改修ということで、全市的に制度を設けている。特に、 甑島地域については本土側より優遇している。同じく、地域移定住促進事業補助金は、具体的 に賃貸住宅として改築やリフォーム、家財道具を処分した場合の補助金の詳細については個別 にまたお尋ねいただきたい。

空き家バンクでは、空き家バンク制度を通して成約した時に奨励金を支給し、奨励金が甑島の地域は、30万円以上と本土側より高い金額で推奨している。また、今年は、空き家の実態調査をすることにした。7~8年程前に実施しているが、再度、全市的に空き家の実態調査を実施することにしている。その際に、いろいろ相談があった時は、道案内や場所の方を教えていただくこともあるかと思うので、よろしくお願いしたい。

危険廃屋等の解体に関する補助金では、区分を設定し、補助金の割合、金額上限もあるので、 これも個別にご相談いただきたい。

(5) 川内港 唐浜地区 国際物流ターミナル整備事業

川内港のことである。県事業に関する報道が出ているが、川内港も県の事業、国の事業で分かれている。県は、この埠頭用地と荷役機械「ガトリークレーン」を整備することになっている。令和7年度末に、この埠頭の用地と荷役機械を予定通りに設置してもらうように、市行政、市議会と民間企業と一緒になって、知事にお願いしているところである。県が約2年遅れるのではないかということを言われているので、予定通りにここで輸出入ができるように何回も陳情しているところである。

※中津幼稚園の移転時期の変更について

教育総務課長

中津幼稚園の移転時期については、昨年度、里地区、上甑地区、鹿島地区の地区コミュニティ協議会会長、他関係者の方々に説明した内容であるが、これについて、里幼稚園、かのこ幼稚園鹿島分園の統合についても関連があるので、併せて説明する。昨年の説明会では、当時の検討の協議の中で令和7年4月1日に中津幼稚園を移転し、その際に、里幼稚園、かのこ幼稚園鹿島分園との統合を図るということで説明した。しかし、県の事業に若干の遅れがあること及び旧上甑中学校の方へ移転し改築をするということを県とも協議した結果、そこにかかる補償費、改めて基本協定を結ぶことに若干の時間を要したことから、令和7年4月1日の移転を令和8年4月1日、1年間延伸をさせていただきたい。その結果、令和7年度中については、既存の中津幼稚園、里幼稚園、かのこ幼稚園の鹿島分園については、現在、中津幼稚園の方に来ていただいているが、その状態で保育を継続していただき、令和7年度中に上甑中学校の改築を執行し、令和8年の4月前に引っ越し作業、その後令和8年度に既存の中津幼稚園の解体を行い、県への土地の譲渡というようなスケジュールで考えている。1年間、移転及び統合が伸びるということをご承知おきいただきたい。

※令和5年度令和コミュニティートークの意見の進捗状況について 甑島振興局長

昨年度 10 月 31 日に開催した、令和 5 年度令和コミュニティトークにおいて、いただいた ご意見の現在までの対応状況について、主に 2 つご報告する。

1つ目は、地区コミュニティ協議会や自治会への補助金の拡充と地区コミュニティ協議会や自治会が設置している防犯灯電気料金への補助金に対するご意見について。昨年度までに、自治会交付金の世帯規模割や世帯割の見直しのほか、今年度新たに防犯灯の電気料金の支援として防犯灯電気料金支援分とゴールド集落支援を承継するものであるが高齢化率に応じて特別加算する活性化推進分を新たに設置、加算し、自治会運営交付金を見直している。既に各地区コミュニティ協議会、各自治会には、内訳、金額を提示しているので、今月中に支払いできるように準備をしている。

2つ目は、令和7年4月にリニューアルオープン予定の甑ミュージアムへの案内版などの設置についてのご意見である。現在、令和7年4月のリニューアルオープンに向けて、館内の改修、展示物の整理、オープンに向けたイベントなどに取り組んでいるところである。案内版についても、令和7年4月のリニューアルオープンまでには整備する予定である。

それから、手打地区コミより公民館や避難所の設置についてのご意見があったが本日の令和コミュニティトークの議題として挙がっているので、後程お答えする。

3 事前提出議題

議題1 避難所・公民館の施設について【手打地区】

手打地区コミュニティ協議会より避難所、公民館の施設についての質問である。現在、手打地区には避難所に特化した緊急避難施設、平成28年に解体撤去した下甑公民館に代わる施設がないという状況である。昨年の令和コミュニティトークの中では、地区民の意見を聞きながら検討していくという回答であった。改めて、どの時期に、どのような方法で周知を集めるのかお示しをいただきたいというご質問であり、地区コミュニティ協議会としては、閉校となっている海陽中学校を利活用したい意向がある。

回答としては、避難所についてでは、現在、市では指定している避難所が市全体で 160 ヶ所。下甑地域で 17 ヶ所を指定している。うち、手打地区は 6ヶ所を指定避難所としている。大雨や台風などにより避難が必要になった場合は、この 6ヶ所、特に一時避難所となっている支所、高齢者生活センターといった一次避難所にまず避難をしていただくなど指定避難所への避難をお願いたしたい。現在閉校している海陽中学校の利活用については、庁内の関係課所との調整が必要であるため、今後、皆様の意向・意見も聞きながら、協議を進めていきたい。

【意見:手打地区】

地区と意見を交換しながら進めるということであるが、海陽中学校が令和6年3月31日に閉校したが、これまで休校という形で3年間そのままであった。私は、避難施設や集会所として、以前から海陽中が利活用できないかと考えていた。海陽中学校が休校してから3年が経過しているため、耐震検査の面で大丈夫なのか懸念しているところである。まずは、現状把握や検査確認を早急に対応していただけないかということを考えている。

市長

海陽中学校の跡地活用の件は、避難所や公民館としてのご要望をいただいている。また、高齢者福祉施設の移転先として利活用することもアイディアの一つとしてある。1つの建物に3つ要望がある。このことについて、地区でもお話しいただき、振興局・市役所も交えて話し合いをしなければならない。また、ご意見があったように建物自体の強さについてもご要望として承った。使い勝手の面と耐震面について、関係課と協議をさせるので、またご意見をお聞かせいただきたい。

【追加意見:手打地区】

避難所や集会所は、年間を通して使う頻度が少ない。常時、人の出入りがある方が建物管理 上もいいのではないかと考える。

先ほどは申し上げなかったが、手打地区内の農林水産物加工センターで、生活改善グループの高齢者の方々が、味噌づくりや玉ねぎを使ったドレッシングを作成している。これが好評であるため、玉ねぎの生産が需要に追いつかない状態である。年間を通して利用しているが、農林水産加工センターの建物自体が老朽化している。仮に、海陽中学校の調理施設を利用できないかという考えもある。それについては、以後検討していかなければならないが、繰り返しになるが、検査・調査を早急に進めてもらいたい。

教育総務課長

海陽中学校の耐震の関係について説明させていただく。平成28年に市内の学校の耐震改修、耐震工事が必要かどうかの検討をさせていただいている。結果、市内においては、海陽中を含め、すべて耐震については完了していると認識している。ただし、あくまでも現状の建物をそのまま利用するのであれば、耐震は問題ないと考えている。今後の利活用に当たり教室の壁の撤去などがあれば、改めて耐震の確認が当然必要になるかと思う。現状のままであれば、耐震については問題ないと考えている。

議題2 市道の安全施設(ガードレール)について【子岳地区】

子岳地区コミュニティ協議会より、市道の安全施設ガードレールについてご質問をいただいている。西海橋付近の市道手打片野浦線のガードレールの損傷が酷いので、整備をお願いしたいという要望である。

回答としては、片野浦線のガードレールに関して我々も確認し、このガードレールなどの損傷は、塩害が原因だろうと想定している。特に、子岳川橋の欄干部分について、既に部材が落下するなど損傷が著しく危険が予想されている。そのため、現在三角コーンやトラロープで安全対策を施している。今年度できる限り速やかに修繕工事を行いたい。また、ガードレールの延長が非常に長いため皆さんのご意見を聞きながら緊急性や危険度を確認し、年次的に整備をしていきたい。

【意見:子岳地区】

子岳地区はどこも大変酷い状況であるため、案内するので誰か1回見に来ていただきたい。

甑島振興局長

一緒に確認させていただきながら話を進めさせていただきたい。

市長

子岳には、県議会議員の時も相当数来ており、市長になってからも数回来ている。

振興局長が申し上げたように明らかに欄干の損傷により、人や車の転落の恐れがある箇所を 速やかに対応する。また、箇所が多い・長いということは、長い間このような損傷の情報が届 いてない、こちらからの打ち返しがなかったという意味であると考える。このような情報には、 情報を的確に把握し、先ほど申し上げたように人の往来が多い、転落の危険性が高いところか ら順次、整備していくような仕組みを作っていく。

私も写真を見て驚くと同時に反省している。いろいろと具体的な情報を教えていただきたい。

議題3 人口減少に伴う地区コミュニティ機能維持の方策について【西山地区】

西山地区コミュニティ協議会より、人口減少に伴う地区コミュニティ機能維持の方策についてということで議題が挙がっている。西山地区においては人口減少と高齢化が急速に進み、清掃などの活動や行事を行う際に人手が不足している状況がある。活動時に、住民票は移さずに住民票は薩摩川内市にはないのだが、コミュニティ会費や自治会費などを払って、1年の大半を

地区内で暮らす方々が積極的に参加をされている現状があるようである。この方々の参加によって、非常に活動が活発化しているようだが、その方々が本来なら住民票を移していただくというのが望ましいが、できない事情がある。そこで、住民票がない方々にも甑島航路の島民割引の優遇措置が図れないかという内容である。

回答としては、まず、住民票がない方々が島内の活動に積極的に参加いただいていることは 非常にありがたく考えている。ご質問の甑島航路の島民割引では、特定有人国境離島法律に基づいて、鹿児島県が特定有人国境離島地域航路・航空路運賃低廉化事業として、甑島の住民などを対象に運賃割引を実施している。ご意見の優遇措置については、住民票がない方は現在のところ対象でないことから、現時点では島民割引は難しい。しかしながら、運賃割引は難しいが、地元に密着されている方々を中心に関係人口の拡大という視点も含め、今後施策を検討して参りたい。

【意見:西山地区】

1つの例として、島民割引を取り上げただけであり、法の趣旨を曲げて優遇措置を図ることが難しいことは重々承知している。しかし、その他のこと、例えば、地域の活動に参加したときに、介護予防元気度アップカードの対象とさせていただくことができないか。我々としても、申し訳ないと思いながら、協力をいただいているため、少しでも何かできる取り組みを考えていただきたい。

市長

人口減少の中でいかにして人を呼び込むか、定住人口と交流人口を増加させていくかは大きな課題である。関係人口は、ここ数年、日本全体でも大きな議論になっている。西山地区から話があったように、ある期間滞在し、地元の活動に参加していただける方に対する助成や関係人口として関わりを続けていただけるような仕組みができないかということを考えてみる。

また、鹿児島県には離島振興協議会があるので、その中でも、関係人口に対する仕組みづく りや事業ができないかの議論を問題提起したい。

4 フリートーク

- (1) 地区振興計画について 特になし。
- (2) 市政の動向について

【意見:長浜地区】

空き家対策の中でも教職員住宅に特化して質問する。現在、長浜地区にも教職員住宅があるが、その内3棟が空き家である。年度末や年度始めになると転勤で甑島に引っ越してこられる方がいらっしゃるが、家探しが非常に困難な状態が続いている。そこで、使用されていない教職員住宅をリフォーム行い、市営住宅として貸出ができないか、ご検討いただきたい。

教育総務課長

長浜地区には、11 戸教職員住宅がある。その中でも 4 戸が空き家である。教職員住宅の入居要件が、「薩摩川内市内の学校の教職員又は教育委員会が必要と認める者」としているため、教職員住宅という基準のままでは市民の方々にお貸しするのは難しい。しかし、教職員住宅がそのまま朽ちていくのを待つだけではなく、一般住宅としての利活用ができないかということについて、今後、関係課と協議させていただきたい。

市長

長浜地区に限った話ではなく、甑島全体で教職員住宅の空き家の状況を今一度、調査してい く。そして、甑島に転入される先生方が困らないような戸数を確保した上で、市民の方々が利 用できるように所管の切り替えを行うことができるかどうかを庁内で検討させていただく。

(3) その他(地域が抱える課題等について)

【意見:上甑地区】

上甑地区コミュニティセンターの体育館施設への空調設備の整備についてである。上甑地区では、甑大橋の完成・開通により、甑島各地域からの利用者も増え、様々な大会も開催されている。バレーボール大会、卓球大会、バトミントン大会なども開催され、令和7年度には甑島竜宮文化フェスタも開催予定である。また、今年度は、剣道大会も実施する方向で検討していると聞いている。このように、周年を通して利用者も増加している。しかし、近年の地球温暖化の影響もあり、夏場における管内の室内温度は上がり、大変な思いをしている。シルバー大会も開催され、高齢者の方々の利用もあるため、熱中症の危険性も懸念される。利用者が少しでも快適に、安全に施設を利用できるよう、空調設備を整備していただくようご検討いただきたい。

今後は島内だけの大会だけではなく、卓球大会に続いて、本土から参加する大会も増えていくと考える。利用勝手のよい施設を整備することで、さまざまな面での交流も生まれていくのではないかと考えている。

市長

体育施設は、薩摩川内市内にも相当数あるが、空調設備が備えられているのはサンアリーナせんだいだけであるため、今この場で整備するというのは明言できない。ご要望として承る。なお、会長が発言されたように、甑大橋開通によって、4町内の使い勝手は相当変わってきているので、体育館の使用頻度などを調査したい。繰り返しにはなるが、アフターコロナになってきている中で、さまざまな活動が盛んになってきているが、各地区の体育館にも空調はなく、その中で検討していかないといけない。そのため、開催時期や使用頻度など、甑島については基礎的な調査をさせていただきたい。

【追加意見:上甑地区】

確かに体育館は市内にたくさんあると思う。その中で甑島だけということは無理があるということは重々承知である。しかし、他地区会長とも話をし、甑島でのメインの体育館といった位置づけになっていくので、この体育館をしっかりと整備してもらい、皆が利用する、利用勝手のよい施設になればありがたいので、是非検討していただきたい。

【意見:上甑地区】

上甑地区コミュニティ協議会長から話があったことに付け加える。1つは、甑4村が甑大橋の 開通で1つになり、交流も活発になった。上甑の体育館施設は、川内のサブアリーナに匹敵す る広さがあるということで、いろいろな大会をこちらに呼び込めるのではないか、スポーツを 通じて交流ができるのではないかとの声があった。また、甑島が今後も発展していくために観 光の面に力が入ると思う。その中で、人を呼び込むのに待っているだけではなく、島の方から 呼びかけていきたい。例えば、スポーツ合宿やスポーツの大会を開催するなどをして観光につ なげていきたいという狙いで去年、鹿児島県の卓球大会を、川内の卓球連盟にお願いして開催 した。かなり好評で、来られた方は卓球だけではなく、観光も目的だった。観光で色々な場所 を回られた後、卓球をして帰っていくような流れがあった。今年は、その時の様子がインスタ グラムといったインターネットに上がったことによって、現在、九州の他のクラブチームなど といったところから、今年はいつ開催するのかというような問い合わせがかなりある。こうい ったイベント、例えばスポーツを通じてのイベントで、観光に繋がっていけば、呼び込むとい う方法ではよい。特に夏場は重要であることから、素晴らしい体育施設があるが、足りないの は空調である。実現できれば、今後、ただ単に観光として呼び込むよりは、スポーツやイベン トとしての会場として、甑島の発展に、また観光振興に繋げていきたいため、付け加えてお願 いする。

【意見:青瀬地区】

自治会再編についての質問である。少子高齢化などによって、青瀬地区は、本年度4月より3つあった自治会を1つに統合した。昨年度から自治会再編に向け、運営委員会並びに協議会の中で話し合い重ねてきた。合併協議の際、コミュニティ課から5年間は不利益が生じないように合併前の基準で算出すると説明があった。自治会再編に当たり、5年間補助金等は変わらない件について、本庁の他部署、課においても共通事項として共有されているのか。

甑島振興局長

自治会再編における段階的な対応についてである。現在の自治会などの運営交付金等については、5年間合併前の基準で積算をしているところである。しかし、コミュニティ課以外の環境、道路、ボランティア活動、福祉などさまざまなことがあるが、今すぐにはお答えできないので、自治会単位でどのような基準であるかを把握し、一覧にして、合併時における段階的な支援に関して研究する必要がある。一旦、すべてを調査させていただきたい。

【追加意見:里地区】

10年前の4月2日に高速船『こしきしま』が就航した。この名前を聞いた時、島民は皆、なぜ『こしきじま』なのに『こしきしま』なのだろうと思った。しかし、船の名前というのは自由につけられる。だから、『こしきじま』だけど『こしきしま』でもいいかと思っていた。しかし、いつの間にか島の名前そのものが『こしきしま』に変わっていた。ここにいらっしゃる方の中にも、『こしきしま』に変わったことをご存知でない方もいらっしゃるかもしれない。私が耳にしたのは噂だが、国土地理院に『こしきしま』と『こしきじま』で呼び方が混在し

私が耳にしたのは噂だが、国土地理院に『こしきしま』と『こしきじま』で呼び方が混在しているから、統一しなければならない。そういった中で、大きな島は『しま』と呼ぶと私は聞いている。だから、住民説明会もあったと思っていたが、多分私は住民説明会にも出席してなかったのだろうと思い、そのつもりでいた。平成26年9月の定例会で「島民は『こしきじま』と呼んでいる。」という趣旨の一般質問がなされた。それに対する市当局の答弁は、「混在しているため、統一しなければならない。古い文献を調べたところ、『こしきしま』と書いてあり、郷土史にも『こしきしま』と掲載されている。」とのことであった。そのため私は、両方明記されておりどちらかを選ぶしかないのであれば、文献や郷土史にも書いてあることからも『こしきしま』に統一すべきだとずっと思っていた。それと同時にそれ以降も、何度も同じ質問が議会でされていることに対し、ずっと疑問に思っていた。

最近、東京大学を出られた『こしきじま』出身の方で、作家、ジャーナリストに近い方と話をする機会があった。その際にその方は、「なぜ『こしきじま』を『こしきしま』に変えたのか。」とおっしゃった。私は、「国土地理院に2つの呼び方があり、市の方がしっかり調べたところ、『こしきしま』と文献に載っていたため、我々は『こしきしま』と受け入れただけだ」と言ったところ、「ちゃんと『こしきじま』と明記してある。」と言われため、改めてインターネットで調べたところやはり『こしきしま』と書いてある。それを言っても、納得していただけなかった。

なぜ『こしきしま』と書いてあるのか。当時の当事者である副市長に説明していただきたい。

副市長

国土地理院に登録されているこの島の名前は現在、『こしきしま』になっている。先ほどの話について確認させていただきたい。島の呼び方は、『こしきしま』あるいは『こしきじま』の2つの呼び方があるという説明は、平成26年9月定例会でも申し上げているが、国土地理院に2つの振り仮名を振ってあるということについては、私どもは一切言っていない。島の方で、『しま』あるいは『じま』というような呼び方は確かに2つある。国土地理院は島の呼び方は『こしきじま』一つだということでした。私どもの判断として、庁内で決定し、当時の地域の代表の方々のご意見を聞きながら、国土地理院のその当時登録されていた『こしきじま』というのを『こしきしま』に訂正させていただいた。これは、行政としての一連の手続きで、現在は『しま』になっている。

【追加意見:里地区】

一部の方だけに意見を聞いて、島民には説明会を開いていない。

副市長

当時、当時の地域の代表者の方、あるいは甑島出身の市職員の意見や話も聞きながら、総合的に私どもは進めたところである。おっしゃる通り、全島民・市民の方に、一軒一軒聞いて確認したわけではない。

【追加意見:里地区】

私の憶測であるが、国土地理院では『こしきじま』と『こしきしま』の読み方が2つあり、 混在している。そこで、文献を調べたら『こしきしま』と書いてあったから『こしきしま』に するというような説明をされた上で、地域の代表の方々の理解を得られたのではないか。

副市長

合併後、これから人口減少とか少子高齢化が進む中で、交流人口・関係人口を活発化させていかないといけない。結論的には、甑・本土を含めて、観光や市のシティセールスに力を入れていくべきだということであった。合併直後から、観光客が多くなり、メディアの方、旅行エージェトの方、いろいろなところから島の名前を発表する時に、どういう呼び方をすればよいかという問い合せが当時多数寄せられてきた。そこで、私どもとしては当時2つの呼び方があることは十分承知をしながら、一本化した方が甑の振興、活性化のためにはいいだろうと考えてのことである。ただし、これは私ども行政が、例えば行政活動する上で統一して利用するという方針を決めたものであり、島民や市民の方々に『こしきしま』に一本化しなさいというものではない。これについては、当時の全島民ではないが、この考え方を説明した上で確認したところ、問題ないという結論に至った。自分たちのところは『こしきしま』と読んでいた、『こしきしま』の方がいいよね、という意見であった。反対する数は限られていたこと、特段の反対はなかったということで説明させていただいた。

【追加意見:里地区】

読み方を『こしきじま』、『こしきしま』どちらでもいいということであれば、島民は理解されるだろうと思っているわけである。市としては、以前よりシティセールスでは『こしきしま』であったということですね。そしたら、高速船『こしきしま』という名前をつけたところ、おかしいじゃないのかと地元紙ではない新聞社が書かれました。『こしきじま』なのにどうして『こしきしま』なのか、ということについて触れる新聞社がいた。そのため、都合が悪くなり、4月15日に国土地理院に申請書を出している。島民にも説明会を開催しない、議会の承認も得ていないことに間違いはないか。

副市長

国土地理院への届け出のことを「地名訂正申請書」というが、これについては議会の議決が必要となるものではなく、市行政当局で地理院に対して行えるものである。

【追加意見:里地区】

一般的に国の機関に明記されたものを変更するのに、常識として議会の了解を得るのは当然ではないのか。戦後、島名が変わったのは東京都の小笠原村の硫黄島が変わっている。ここは議会を通して申請を出している。小さな村でさえ議会を通して申請書を出しているのに、大きな市である薩摩川内市は通していない。議会を通さないことは、やましいことをやっているから、このような手続きを踏んだのではないのかと勘繰られる。

私が残念であるのは、このようなことを進めていく上で、担当部局の職員が、課長・部長に対して、全島民に説明会を開催することや議会を通さないといけないと言う人は誰もいなかったということ。議会で質問された後、議員の方々も議会休会中・閉会後、この決め方はおかし

いから、せめて説明会を開催した方がいいという声も上がっていない。物事を決めるのは我々市民である。しかし、市民一人一人から意見を聞くのは困難だから、議会制民主主義を取っているわけであるのに、議会が機能していない。市も勝手に自分たちの都合のいいように進めていく。これは、権威主義という。私がここまで言う理由は、それだけ『こしきじま』に対して思い入れがあるからである。若いときは、『こしきじま』が嫌いで、『こしきじま』の言葉が嫌いだった。しかし、ここに帰ってきて、どうにかして『こしきじま』を守っていきたいと思うようになった。でも私にはできないから議員の方々に託すという思いでずっといる。皆さん方からすればたかが『じま』と『しま』の違いだとおそらく思っているでしょう。でも違う。我々はここで生まれ育って、思い入れがある。そのように簡単に、物事を決めてもらいたくない。国際社会でも、『こしきじま』は今もまだ『こしきじま』である。郷土史に『こしきしま』と書いてあるというようなことであったが本当なのか。

副市長

先ほども少し触れたが、統一した方が知名度・PR 効果が上がるという判断をした。そのためには、根拠が必要であると思っている。合併前の4つの村の郷土史を読み、その中に、2つの村の郷土史にふりがなで『こしきしま』と振ってあったことを確認した。これが正解というわけではないが、それが1つ。それから、文献などを可能な限り調査し、市が今後使っていく呼び方を統一する庁内決定をしたというのが経過である。

【追加意見:里地区】

古い文献に、括弧書きで『こしきしま』と書いてある。なぜかご存知でしょう。昔は日本に文字がなかった頃、中国から漢字が出てきた。似たような文字を当てて書いている。そのため、それを現代風に読んだら『こしきしま』となってしまう。当て字を当てているから、現代風に言うとそう読まざるをえない。以前の古い時代の『こしきしま』の読みは全く該当しない。4村の郷土史の中において『こしきじま』の由来を書いたところを私も読んだ。私が見た限りでは、どこも『こしきしま』という振り仮名を振っている箇所はなかった。別の項目で『こしきしま』と書いたところがあった。

この甑島の名の由来を読み上げる。江戸時代の三国名勝図会、これは薩摩藩が出したものである。「上甑に東西へ潮の通う海門あり、串瀬戸という。そのうちに甑形(米を蒸すせいろの形)の巨岩あり。島民これを甑島大明神(こしきじまだいみょうじん)と称す。甑島の名はこれによりて得たりとぞ」とある。これは4村全て書いてある。しかし、『こしきしま』とも書いていない。2、3日前に郷土史で調べた。他のところでは確かに『こしきしま』と書いてあるのもあったが、名前の由来のところにはなかった。インターネットでも調べると『こしきじま』と書いてある。それに、国土地理院は変えていても、国際社会は変えられていない。『こしきじま』と英語で出てくる。この前、韓国が日本海を別の名前に変えたように、そちらでは『こしきじま』のままである。よって、『こしきじま』が正解なのである。国際社会は『こしきじま』で受け入れている。私は、市にも、議会に対しても何も期待していない。私は合併したとき、ものすごくうれしかった。薩摩川内市には感謝しかなかった。しかし、都合のいいように物事を図っていく、そういう態度を私は許せない。

最後に、国土地理院の委員長をされた方から『こしきじま』の名に戻す方法のアドバイスを いただいているので、これを読み上げて私は最後にする。

「国土地理がどこまで重視するかあるいは重きを置くかは考え方次第ですが、もし国土地理院にいささかの期待をするなら、あるいは不本意な行動を取らせないようにするなら、要望 (陳情文書)を作り、筑波市に足を運んでしかるべき担当者に直接話をする方がいいかと思います。そうしなければ国土地理院は動かないでしょう。要望相手は国土地理院長・参事官・基本図情報部長、云々閑雲あって、門前払いはないと思います。」と。

要望の趣旨はこういうふうに書きなさいと、資料もある。国土地理院が地勢図、地形図などに地名を注記する際に、現地現称を基本とすると聞いている。島民の声を聞くべきである。しかし、薩摩川内市は一方的に市のシティセールスで『こしきしま』で続けてきた。それを重きに置いている。

「2015 年 4 月 15 日、当時の薩摩川内市長は『こしきじま』の読み方を『こしきじま』から『こしきしま』に変更するよう、地名訂正申請書を提出した。この申請書の提出にあたり、事前の案の公示、地元住民の意見聴取、市議会における審議等、地元住民や旧島民の意見を反映する手続きがとられていない。そもそも『こしきじま』は国土地理院の 20 万分の 1 地勢図、教科用図書である地図帳のすべて、大半において『こしきじま』とされており、その他多数の公文書、私文書、観光パフレット、掲示案内板、校歌等、多数の資料において長年にわたり『こしきじま』と呼称されており、その現況は現在もほとんど変わっていない。すなわち呼び方の変更をあえて行う理由、動機、科学的根拠、住民の意識の変化と、検討に当たらない。従って国土地理院は同院がこれまで長年にわたり継続していた『こしきじま』という呼び方を薄弱な根拠で変更すべきじゃない。」というような形で陳情を出されてはどうだろうかというアドバイスをいただいている。

副市長

最後にお話いただいた点については、しっかり受け止めて参りたい。先ほど、当時の市当局のあり方、そして市議会に対するご指摘・ご意見であった。議会に関することは私の管轄外であり、述べるべきところではない。先ほど話があったように、私は当時の担当部長であった。

議会やまちづくり懇話会でも、確かに一部の代表者の意見は聴取しながら進めたが、十分な 心の配り方、丁寧さに欠けたということについて、私自身もこのことが議論された当時に認識 し、申し上げている。

いろいろ厳しいご意見をいただいたが、これは『こしきしま』をとても大切に思う現れだと思う。これについては、議員、市民の方々からお声をいただいているため、改めて関係者のことを大事にする思いとして、受け止めをさせていただく。

【意見:里地区】

先ほど、いろいろと専門的なことを含め、『こしきしま』、『こしきじま』のご意見があった。私も、未だかつて、『こしきしま』と言ったことはない。『こしきじま』である。

今後、市が『じま』に変えることが可能ならば、先ほどさまざまな意見が出たように、名称 変更の進め方について再度取り組んでいただければ、皆さんも納得されるのではないかと思う。

【追加意見:里地区】

先日、申請書の内容を教えていただけないかと質問したが、可能なのか。

甑島振興局長

先日、ご質問いただいた当時の申請書や経緯についての情報閲覧・公開について、現在確認中である。閲覧等については定められた手続きが必要であるため、確認とともに私の方から再度、ご連絡をさせていただきたい。

【意見:里地区】

各地区のコミ会長からもいろいろあったが、離島である甑島の少子高齢化、人口減少が大きな課題になっている。令和2年8月末には甑大橋が開通した。今年で約4年が経過し、甑島の取り巻く環境も大きく変化している真最中だと感じている。現在の甑島の変化に対する市長のお考えを聞かせていただきたい。

市長

市誕生20周年で、当時、合併事務局長であった。それから上島・下島が甑大橋でつながっていなかった時は、県議会議員で足しげく9コミュニティセンターへ通っていた。甑大橋が開通した令和2年8月29日は、県議会議員を辞め、10月に備えていた時期であった。やはり、甑大橋の開通は、島民の方々、来島された方々の行動を劇的に変えたと思っている。今日のこの会議も市長就任から始めているが、甑4町の会議を一度に実施することができる。それだけで

はなく、買い物や島内の行き来も非常に便利になったと思う。しかし、人口減少が進む中で特に甑島地域の人口減少率は大きい。さまざまな手段で人手不足についても解消したい。漁業従事者の就業支援金も新設し、移住定住・空き家のことなど、住んでもらうための取り組み、出生数の増加を目指す。また、令和8年度中に上甑診療所も新設されるため、医療環境の充実は、住む人にとってもいいことであり、新たに住んでみたいと考えている方への動機付けにもなると考える。

さまざまな課題があるが、甑大橋は、甑島の9コミュニティセンター、4町の活性化の持続可能性を担保する一つの大きな財産だと思う。

最初に申し上げたが、世の中の流れは速く、人口減少の進行も速いため、密にお話を聞きながら、市役所の方も速やかに打ち返しを行い、良くなるような行動実践をしていきたい。